

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入中の皆さんへ

お手元の健康保険証の有効期限は 7月31日(木)に満了となります

届いたら
確認を!



7月中にお届けする書類をご確認ください。マイナ保険証（保険証利用登録をしたマイナンバーカード）をお持ちの方も、お持ちでない方もこれまで通り医療機関等を受診できます。

問合先 **国民健康保険に関すること** 市役所国民健康保険課保険係（☎31-4527）
後期高齢者医療制度に関すること 市役所医療年金課医療給付係（☎31-4526）

国民健康保険に加入している方

有効期限を迎える前に以下のものをお届けします。

	マイナ保険証を持っている方	マイナ保険証を持っていない方
お届けするもの	資格情報のお知らせ 	資格確認書
	マイナンバーカード 	資格確認書
医療機関を受診するときに提示するもの	「資格情報のお知らせ」だけでは、医療機関を受診することができません。	2025（令和7）年8月1日（金）から使用してください。従来の保険証と使用方法に変更はありません。

医療費の自己負担限度額について

マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証を利用することで、限度額適用（標準負担額減額）認定証を提示することなく医療機関での支払いを自己負担限度額までに抑えることができます。ただし、マイナ保険証に対応していない医療機関を受診する場合や長期入院該当による食事代の減額認定が必要な方は、限度額適用（標準負担額減額）認定証が必要になります。

マイナ保険証をお持ちでない方

限度額適用（標準負担額減額）認定証を提示することで医療機関での支払いが自己負担限度額までとなります。

限度額適用（標準負担額減額）認定証の発行には申請が必要です。

限度額適用（標準負担額減額）認定証の申請について

お手持ちの認定証の有効期限が7月末日までとなっていますので、必要な方は申請してください（郵送での申請を希望される場合は申請書を郵送しますので、お問い合わせください）。

●70歳未満の方

交付開始日 7月14日(月)～

必要な物 保険証または資格確認書、本人確認ができるもの、マイナンバーを証明するもの

申請先 市役所国民健康保険課（市役所防災庁舎2階9番窓口）、各行政センター市民課、阿寒湖温泉支所

●70～74歳の方

該当する方には申請書を郵送しますので、必要事項を記載の上、申請してください。

国民健康保険の届け出はお済みですか？

マイナ保険証を利用している場合でも、国民健康保険への切り替えには手続きが必要です。ご家族の中で転入や退職された方、任意継続の期間が終了する方は、忘れずに加入の届け出をしてください。また、転出や就職で他の健康保険に加入する場合も脱退の届け出が必要となります。

届け出する理由によっては郵送でも届け出できる場合がありますので、詳しくは国民健康保険課までお問い合わせください。

後期高齢者医療制度に加入している方

マイナ保険証の有無に関わらず、申請なしで、2026（令和8）年7月末まで使用できる「資格確認書」をお届けします。

2025（令和7）年8月から使用できる資格確認書は、7月中にお届けする予定です。

マイナ保険証での受け付けが難しい方でも「資格確認書」で医療を受けられますので、ご安心ください。

後期高齢者医療制度資格確認書	
有効期限	令和7年7月31日
交付年月日	令和6年12月2日
マイナンバー	
12345678	
氏名	
姓	後期 花子
名	子
生年月日	
昭和24年12月2日	
性別	
女性	
住所	
〒001-8501	
北海道	
札幌市	
中央区	
1-1-1	
電話番号	
011-111-1111	
交付機関	
市役所国民健康保険課	

マイナンバーカードの保険証利用登録を行っているか確認する方法は？

■医療機関で確認する

医療機関の受付窓口に設置されている顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置くと本人確認後、利用登録済みの方には過去の診察情報等についての同意確認画面が表示されます。利用登録が済んでいない方には、その場で利用登録の案内がされます。

■マイナポータルから確認する

マイナポータルを利用するためには、ICカードリーダー付きのパソコンかスマートフォンが必要です。右記二次元コードからマイナポータルにアクセスし登録状況を確認できます。



マイナンバーカードを健康保険証として使用するとさまざまなメリットがあります。

- * 特定疾病の適用や高額療養費制度の適用が受けられます。
 - * 医療機関でより適切な医療が受けられます。
 - * 最新の資格情報で医療機関を受診できます。
 - * 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用されます。
- ※特定疾病情報、薬剤情報および特定健診情報等、個人情報の提供に同意が必要です。

マイナンバーカードを保険証として利用するためには、以下の2つの準備が必要です！

- 準備1** マイナンバーカードの発行を申請し、マイナンバーカードを取得する。
▶パソコンやスマートフォン、証明写真機から申請できます。
- 準備2** マイナンバーカードを保険証として利用する登録を行う。
▶医療機関・薬局の受付（カードリーダー）やセブン銀行ATM、マイナポータルから登録可能です。